

資源物とごみの分け方・出し方

お問い合わせ

建設水道課 環境係
☎ 79-7933(直通)

資源物

缶類



- 缶飲料 ・ かんづめ ・ ミルク、お菓子等の缶
- 中を水で洗って、水分を取り、アルミ缶とスチール缶に分けて、潰さずに出してください。
- スプレー缶は使い切って、穴をあけずに出してください。

プラスチック類 今年度から分類が変わりました。



- ペットボトル ・ 白色トレイ(白色の発泡スチロールを含む)
- 包装容器プラスチック(色つき発泡スチロールを含む)
- その他プラスチック

服・衣類

- 衣類 ・ 綿製品 ・ 布きれ ・ シーツ ・ タオル など
- 洗って乾かしてから、(半)透明なビニール袋に入れて出してください。

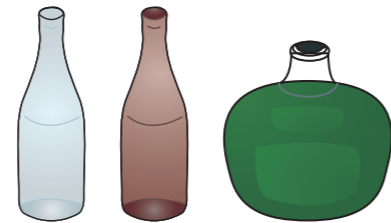
- 回収できないもの
- 靴下 ・ 下着 ・ 革製品 ・ フリース製品
 - 羽毛類(布団、ぬいぐるみ、クッション、はんでん)
 - カーペット類 ・ 汚れのひどいもの

天ぷら油

- 異物(天かす等)を取り除き、空き容器で保管後、収集場所の専用容器の中に入れてください。

回収できる油	回収できない油
<ul style="list-style-type: none"> ● サラダ油 ・ ひまわり油 ・ ごま油 ● サフラワー油 ・ コーン油 ・ なたね油 ● 大豆油 ・ オリーブオイル 	<ul style="list-style-type: none"> ● 鉱物油 ・ 牛脂 ● 豚油(ラード) ● パーム油(ヤシ油)

ビン類



- 無色のビン
- 茶色のビン
- その他の色のビン

- ビンを資源物に出す時は3品目に分けて出してください。

紙類

- 新聞(折込みチラシを含む)
- その他紙、雑誌類(週刊誌、カタログ、菓子箱や紙袋等)
- 段ボール
- 飲料用紙パック(内側が白色)
- 飲料用紙パック(内側が銀色)



- 品目ごと、しばらずに出してください。
- 金属、ビニール等の紙以外のものを取り除いてください。

蛍光管・電池・水銀型体温計

- 蛍光管
- 電球型蛍光灯
- 水銀型体温計

- 割れないようにケースに入れて出すか、新聞紙等に包んで出してください。

電池

- 乾電池 ・ 充電電池 ・ ボタン電池 ・ モバイルバッテリー
- 電極部分(+、-)部分にビニールテープ等を貼って絶縁して出してください。

資源物 収集日	
各地区	第2 木曜日
役場駐車場	第4 土曜日 午前7:30~午前10:30

燃やすごみ

燃やすごみとは資源物として回収できないもので、燃やす以外に処理の方法がないものです。



指定袋に入れて名前を書く

「可燃ごみ」収集曜日に
各地区の指定場所へ
出してください。

- 生ごみは水分をよく切ってから袋に入れてください。
- おむつ(紙おむつを含む)は、汚物を必ず取り除いてください。
- 金属が付いているものは、必ず取り除いてください。

区・自治会等が管理しているゴミステーションをご利用にならない方が使うことができるゴミステーションがあります。詳しくは建設水道課環境係へお問い合わせください。

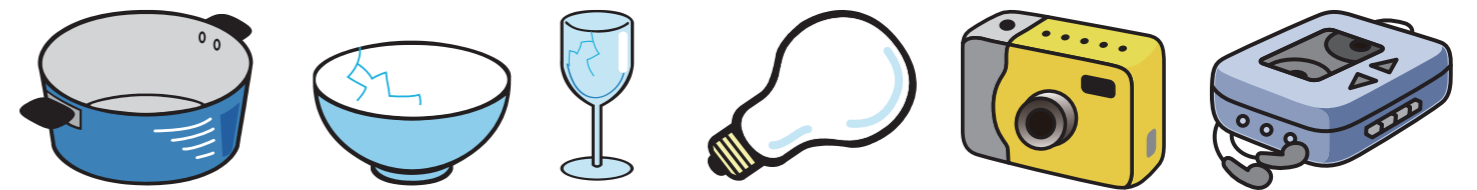
燃やすごみ 収集日

払沢・柏木 菖蒲沢・室内	毎週 月・木 曜日
大久保・柳沢・ハッ手 原山・ペンション 中央高原・農場	毎週 火・金 曜日
やつがね・判之木 中新田・上里・南原	毎週 水・土 曜日

- ごみを出せる時間は収集日の午前6時から午前8時までの間です。(地区の取り決めがある場合は、それに従ってください)

燃えないごみ

燃えないごみとは、小さい金属類、ガラス製品類、陶磁器製品類、小型家電製品などを言います(いずれも30cm未満のもの)。



- 陶磁器類 ・ ガラス類 ・ 金属食器 ・ フライパン、鍋等の調理用具類 ・ 白熱電球 ・ LED電球 ・ ガラス類
- 小型家電製品(30cm未満のもの)



ペンキ缶・オイル缶(4L以下)

中身が入っていない状態でお出しください。中身が残っている場合は民間の収集業者または販売店にお問い合わせください。



刃物

包丁やハサミなどの刃物は、必ず刃の部分に新聞紙などで包んでお出しください。

- テレビ等の家電リサイクル法対象製品、パソコン類は出せません。
- 袋などに入れずに、バラバラの状態ですべて「不燃物コンテナ」の中に入れてください。

燃えないごみ 収集日

全地区	毎週 水 曜日
-----	---------

- ごみを出せる時間は収集日の午前6時から午前8時までの間です。(地区の取り決めがある場合は、それに従ってください)

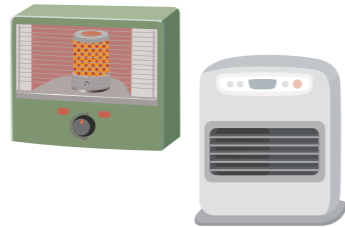
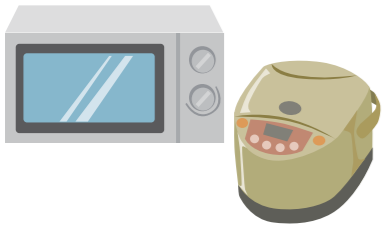
粗大ごみ

リサイクル家電対象品
以外の家電製品

布団、
大きい座布団
(クッション)

ストーブ、移動式ファン
ヒーターなどの暖房器具

タンスなどの
家具類



※ 30cm 未満のものは
「燃えないごみ」へ

※必ず燃料を抜いてから出してください。 ※鏡、ガラス、金属類は
※受け皿に燃料が残っていることがあります。 なるべく外してください。

大きいプラスチック製品や
材質の混合製品

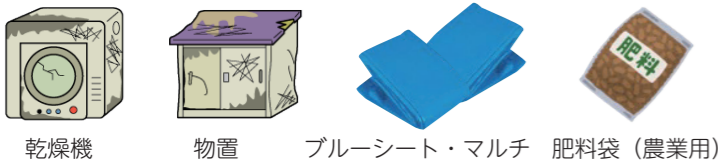
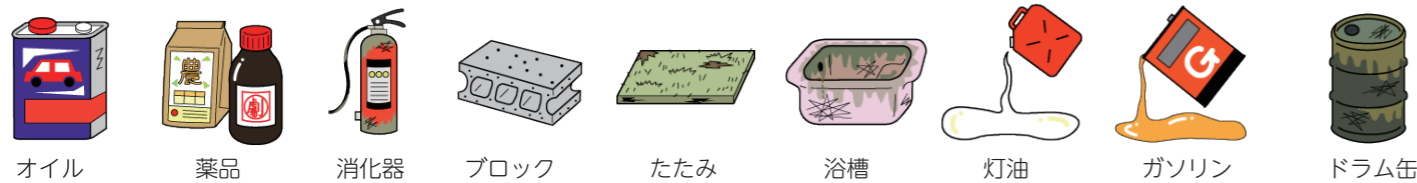


- そのままの状態収集場所に出してください。
- 粗大ごみの受け入れ時間は収集場所によって異なります。収集場所を管理する地区の区長・自治会長にお尋ねください。
- 収集できるものは、3m 以下のものです。それ以上の大きさのものは、民間の収集業者等を利用してください。
- マットレス、ソファ、オルガン等は出せません。各センターへ直接持ち込んでください。

粗大ごみ 収集日		
払沢・中新田	5月18日(月) 10月26日(月)	8月3日(月) 2月22日(月)
大久保・柳沢 ハッ手	5月25日(月) 11月 2日(月)	8月10日(月) 3月 1日(月)
柏木・菖蒲沢 室内・やつがね	6月 1日(月) 11月 9日(月)	8月24日(月) 3月 8日(月)
南原・上里 判之木・ペンション 農場・原山・中央高原	6月 8日(月) 11月16日(月)	8月31日(月) 3月15日(月)

引き取りできないもの

村で引き取りできない主な品目



※上記のほかにも、「注射器」などの医療用廃棄物や「ドア」、「雨戸」、「サッシ」、「多量のガラスくず」、「木材」、「発泡樹脂製断熱材」、「塩ビ管」などの建設廃材、「農業用容器」、「ビニールシート」などの農業用廃棄物は収集できません。

- 村では引き取れませんので、一般廃棄物収集運搬業許可業者に直接処理を依頼するか、販売店にご相談ください。

粗大ごみ等の収集日に便乗しての村では引き取れないごみの不法投棄が相次いでいます。不法投棄は犯罪です。絶対におやめください。

ごみの持ち込み施設

ごみステーションや粗大ごみ収集日に出せないごみは下記の施設へ持ち込んでください。

諏訪南清掃センター

茅野市米沢2000-3 ☎71-1633
受入日：月曜日から土曜日
(毎週日曜日と年末年始12/31から1/3は休業)
受入時間：午前9時から午後4時30分まで

受入品目

【燃やすごみ】
【燃やす粗大】

- ・ふとん類 ・マットレス(金属なし)
- ・大きい座布団(クッション)
- ・ソファ(金属なし)

諏訪南リサイクルセンター

茅野市米沢1787-1 ☎71-1633 (諏訪南清掃センター)
受入日：月曜日から土曜日 (毎週日曜日と年末年始12/31から1/3は休業)
受入時間：午前9時から午後4時30分まで

受入品目

【資源物】
【燃えないごみ】

直接持ち込む場合は、指定の「燃やすごみ」の袋(小22ℓ)に入れてください。

【燃やさない粗大】

- ・マットレス(金属あり)
- ・ソファ(金属あり)
- ・エレクトーン、オルガン、木製家具 など

※タイヤチェーン、こたつ灰も直接持ち込みに限り引き取ります。指定の「燃やすごみ」の袋(小22ℓ)に入れて持ち込んでください。

廃棄物の焼却(野外焼却、野焼き)は法律で禁止されています

家庭から出るごみ、ビニールシートやマルチなどの農業資材、廃タイヤ、建築資材、産業廃棄物等を野外で焼却することは法律で禁止されており、違反者には、5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が課せられます。

農業を営むうえでやむを得ない場合や小規模なたき火、キャンプファイヤー等は例外として認められていますが、周辺への配慮が必要です。(周辺住民から苦情がある場合は、例外として認められている焼却であっても規模の縮小、消火等の行政指導の対象となります)

例外の焼却をする場合は、諏訪広域連合火災予防条例に基づき事前の届出(火災とまぎらわしい煙または火災を発生おそれのある行為の届出)が必要です。※届出を行えば何でも焼却して良いわけではありません。

届出先：原消防署 ☎79-2442(直通)

原村ごみ分別検索サービス

資源物やごみの分別処理について迷ったら「原村ごみ分別検索サービス」をご利用ください。村ホームページのメニューから「ごみ・リサイクル」を選択していただき、画像パネルをタップしてください。



【問】建設水道課 環境係
☎79-7933 (直通)

